

住民税申告・確定申告の相談受付

- 整理券を配布し、時間帯を分けて入場制限を設けます
(整理券がなくなり次第、受け付けを終了します)
- 限られた職員で対応していますので、長時間待つ場合があります

2月中は大変
込み合
います

確定申告が必要な人

申告相談会場で受け付けできるもの

- 年金所得者（公的年金の収入が400万円を超える人または公的年金の収入が400万円以下で他の所得が20万円を超える人）
- 給与所得者（2カ月以上の給与収入がある人や令和5年中に退職した人または年末調整をしていない人）
- 小規模農業・不動産所得白色申告者（簡易なもの）
- 報酬所得者
- 配当所得者（株式譲渡を含まないもの）
- 給与・年金所得者などで所得税の還付を受ける人

松任税務署での受け付けが必要なものの

- 住所：白山市博労2丁目22番地 電話：276-2345
- 事業所得者（営業など）
 - 青色申告者
 - 大規模農業・不動産所得者
 - 消費税課税事業者
 - 株式・土地・建物譲渡所得者
 - 分離課税申告者
 - 初めて住宅ローン控除を申告する人
 - 令和6年1月2日以降に野々市市に転入した人
 - その他、内容が複雑なもの（仮想通貨など）

上記は市役所の申告相談会場では受け付けできません

住民税申告が必要な人 (松任税務署では受け付けできません)

- 令和6年1月1日に野々市市に住民登録がある人で、収入がない人、遺族年金・障害年金などの収入のみの人、所得はあるが所得税の確定申告をしなくてよい人
- ※野々市市に住民登録がない人は令和6年1月1日に住んでいた市区町村に問い合わせてください

住民税申告書の設置場所

- ・市役所（2階税務課前）
- ・各公民館
- ・学びの杜のいち
- ・カレード
- ・交遊舎

※2月16日（金）～3月15日（金）は申告会場の前にもあります

※申告書は市ホームページからも
ダウンロードできます



住民税申告書の個人への郵送などは行っていません



保育料の算定や公営住宅の入居資格確認、国民健康保険税の軽減を受けるためには申告が必要です。また、申告がないと所得（課税）証明書を発行できない場合があります。

給与所得のみで勤務先で年末調整をした人、公的年金などの収入のみでその他の所得や控除の追加がない人、令和6年1月1日に野々市市に住んでいる人の扶養になっている人、所得税の確定申告をした人は申告の必要がありません。

確定申告はスマホからがおすすめです



作成コーナー 検索

確定申告書（書面）の提出先

自分で確定申告書を作成し、書面で提出する人は次のとおり提出してください。

- 郵送で提出する場合
〒920-8526 金沢国税局業務センター
※住所の記載は不要です
- 持参する場合
松任税務署2階 総合受付

問 e-Tax・作成コーナーヘルプデスク（平日9:00～17:00）
確定申告コールセンター（平日9:00～17:00）

お役立ち情報の収集

チャットボットを活用ください

税務相談チャットボット（税務職員ふたば）が、質問に分かりやすく回答します。



【令和5年分確定申告特集】

0570-01-5901
076-276-2345 ※自動音声案内「0」

日時 2月16日（金）～3月15日（金） ※土日・祝日除く
[午前の部] 9:00～12:00 [午後の部] 13:00～16:00

【整理券配布時刻】[午前の部] 8:30～[午後の部] 12:30～（整理券がなくなり次第受け付け終了）
※2月16日（金）～3月1日（金）は「税理士による確定申告無料相談会」も行います

場所 野々市市役所

申告に必要なもの

- 本人確認書類
マイナンバーカード、運転免許証、
パスポート、障害者手帳、
保険証などのうち1点

- 個人番号（マイナンバー）が記載されているもの
マイナンバーカード、通知カード、
個人番号入りの住民票のうち1点

※控除対象配偶者や扶養親族がいる場合は、その人の個人番号が記載されているものが必要

- 令和5年中の収入の分かるもの

例）給与・公的年金の源泉徴収票（原本）、事業・不動産所得者の収支証書（あらかじめ内容を記載してください）、配当収入の証明書、報酬・私的年金の支払証明書

- e-Taxの利用者識別番号が分かるもの（取得している人のみ）

- 還付金の振込先口座（申告者名義口座）が分かるもの

○所得控除を受ける場合はその証明書など
(令和5年中に支払った領収書や証明書など)
例）医療費控除…医療費控除の明細書（受診者ごと、病院・薬局ごとの合計額をあらかじめ計算して明細書に記載してください）

※領収書の提出は不要ですが、自宅で5年間保管する必要があります
※高額療養費支給の申請は事前に済ませてください

社会保険料控除…国民健康保険税・介護保険料の領収書・支払証明書、その他の健康保険の領収書、国民年金保険料控除証明書・領収書

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の1年間の納付額が不明な場合は、本人か同世帯の家族から各課に問い合わせすれば納付した金額をお知らせします

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・高額療養費
保険年金課 ☎ 227-6071
介護長寿課 ☎ 227-6066

生命保険料控除・地震保険料控除…保険会社が発行した控除証明書

障害者控除…障害者手帳・障害者控除認定書

寄附金控除…寄附した先からの寄附金受領証明書など
※ふるさと納税ワンストップ特例を申請された人でも、住民税申告・確定申告をする際は寄附金受領証明書などが必要です

問 税務課 ☎ 227-6036

令和6年能登半島地震に係る申告・納付などの期限の延長

石川県および富山県に納税地がある人について、国税（令和5年分の所得税、消費税および贈与税など）、県税（自動車税種別割など）および野々市市の市税（住民税など）の申告・納付などの期限を延長します。

なお、申告・納付などの期限をいつまで延長するかは未定です。被災者の状況に十分に配慮しつつ検討していきます。

問 松任税務署（自動音声案内）☎ 276-2345 / 県税務課 ☎ 225-1271 / 市税務課 ☎ 227-6036

税務署の申告会場

期間 2月16日（金）～3月15日（金）9:00～16:00※土日・祝日除く
場所 松任税務署（白山市）

※駐車場には限りがありますので、公共交通機関や白山市市営駐車場（有料）などを利用ください

入場方法 入場整理券が必要です。国税庁の公式LINEから事前に取得してください

※当日分の入場券は申告会場で配布しますが、数に限りがあります

問 松任税務署（自動音声案内）☎ 276-2345



LINEはこち

個人事業者向け確定申告個別相談会

日時 2月16日（金）、21日（水）、26日（月）9:00～15:00
[区分] ①9:00 ②9:45 ③10:30 ④11:15
⑤13:00 ⑥13:45 ⑦14:30

場所 市商工会
相談員 小木曾史佳氏、北川久義氏（税理士）
問 都合の良い日時を選び電話で申し込み（先着）
市商工会 ☎ 246-1242

税理士記念日無料税務相談会

日時 2月17日（土）10:00～16:00
場所 アピタ松任店（白山市）
問 北陸税理士会松任支部 ☎ 205-2590